AudioCodes Live Meeting Insights 利用規約

最終更新日: 2025 年 6 月 19 日

本規約(以下「本規約」といいます)は、AudioCodes Ltd. (以下「当社」といいます)が提供する「Live Meeting Insights Services」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件を定めるものです。

本サービスは、クラウドベースの SaaS(Software as a Service)として提供され、Microsoft Teams の会議内容を記録・整理する機能を有するソフトウェアです。

本サービスをご利用いただくことにより、利用者(以下「お客様」といいます)は、本規約および本規約に組み込まれる関連ポリシーを熟読し、内容を理解した上で、これに同意したものとみなされます。かかる同意は、法的拘束力を有する契約の成立を意味します。

第1条(本規約の変更)

当社は、必要に応じて本規約を改定することができるものとします。改定後の規約は、本規約上部に記載された「最終更新日」より効力を生じ、以後の本サービスの利用に対して拘束力を有するものとします。改定版は、従前の規約に優先して適用されるものとします。

第2条(注文書およびサブスクリプション)

お客様は、本サービスを注文書(以下「注文書」といいます)を通じて購入することができます。注文書とは、販売注文書、購入書類、または当社が指定するその他の形式の書面を含むものとします。

注文書には、提供されるサービスの内容、料金、サブスクリプションプラン、その 他の適用条件が記載されるものとします。

お客様が注文書を介さずに本サービスを購入した場合であっても、当該購入は本規約の適用対象となるものとします。

「サブスクリプション」とは、注文書に定める条件に従い、一定期間にわたり本サービスを継続的に提供する契約形態を意味します。サブスクリプションには、当該契約期間、料金体系、提供内容等を定めた「サブスクリプション条件」および「サブスクリプションプラン」が含まれるものとします。

第3条(使用権)

当社は、お客様に対し、本契約期間中に限り、当社が提供する「Live Meeting Insights Services」(以下「本サービス」といいます)を利用するための、限定的、非独占的、譲渡不可、かつ再許諾不可の使用権を付与するものとします。

本サービスは、お客様の社内業務目的に限り使用することができ、商業的利用または再販売を目的とした使用は認められません。

なお、本サービスには第三者のコンテンツが含まれる場合があり、当該コンテンツ の利用にあたっては、当該第三者の定める利用条件が適用されるものとします。

第4条(知的財産権)

本サービスおよび関連する資料に関するすべての知的財産権は、当社または当社の 関連会社に帰属し、適用される著作権法、商標法、その他の知的財産関連法令および国 際条約により保護されています。

本契約において明示的に付与されていないすべての権利は、当社または当該権利者 に留保されるものとします。

また、本サービスにおいて参照される第三者の商標は、各商標権者に帰属するものであり、当該商標の使用が当社による推奨または提携を意味するものではありません。

AudioCodes が本契約において明示的に許諾していないすべての権利は、AudioCodes、その広告主およびライセンサーにより完全に留保されます。

第5条(お客様の責任)

本契約において明示的に許可されている場合を除き、お客様は、AudioCodes または該当する著作権者の事前の書面による承諾なしに、いかなる第三者にも、資料またはサービスの全部または一部を、複製、頒布、再出版、ダウンロード、公演、表示、掲載、送信、利用、派生的著作物の作成、その他いかなる方法または手段によっても使用させてはならず、また自らも使用してはなりません。

書面による契約が存在しない限り、お客様は、資料をいかなる方法でも改変または 適応してはならず、また、公共または商業目的で使用してはなりません。

商標、サービスマーク、商号、トレードドレスおよびロゴ(以下「マーク」と総称します)、ならびに Live Meeting Insights Services に含まれる、または記載されているすべてのページヘッダー、カスタムグラフィック、ボタンアイコンおよびスクリプトは、AudioCodes および/またはそのライセンサーの単独の所有物であり、AudioCodes

および/またはそのライセンサーの事前の書面による承諾なしに、全部または一部を複製、改変、その他の方法で使用してはなりません。

AudioCodes は、法の最大限の範囲において、その知的財産権を行使する権利を留保します。

本サービスには、オープンソースソフトウェアライセンスの下でライセンスされているコンポーネントが含まれている場合があります。サービスで使用されているオープンソースソフトウェアおよびそれに対応するライセンスの一覧は、要求に応じて提供されます。これらのオープンソースコンポーネントの使用は、該当するオープンソースライセンスの条件に従うものとします。

第6条 サービスの停止およびセキュリティ

お客様による本サービスへのアクセスおよび利用は、予期せぬ事象または予定外の停止、あるいはサービスの一部または全部が利用不能となる事由(停電、システム障害、その他の中断を含みますが、これらに限りません)により、一時的に中断される場合があります。また、AudioCodes は、以下のいずれかの事由に該当する場合、お客様に対して一切の責任を負うことなく、サービスの一部または全部へのアクセスを随時停止する権利を有するものとします(以下「サービス停止」といいます):

- (a) サービスの保守または改修を行うための計画的な停止の場合
- (b) サービスに対する DoS 攻撃(サービス拒否攻撃)その他の攻撃、または当社の 単独の裁量により、サービス、お客様、または他の顧客に対してリスクが生じると判断 される事象が発生した場合
- (c) 適用法令によりサービスの提供が禁止されていると当社が判断した場合、または 法令上または規制上の理由により、サービスの提供を停止することが必要または適切で あると当社が判断した場合

AudioCodes は、サービス停止に起因してお客様が被る損害、責任、損失(データまたは利益の喪失を含みますが、これらに限りません)その他一切の結果について、何ら責任を負わないものとします。

当社は可能な限り、サービス停止に関する通知をお客様に提供し、サービス再開に 関する情報を更新するよう努めますが、通知の方法または通知の不履行について、当社 は一切の責任を負わないものとします。

当社は、お客様から提供された情報の保護に努め、業界標準のセキュリティ対策を 実施しますが、その完全な安全性を保証するものではありません。AudioCodes は、お 客様のデータまたはコンテンツに対する不正アクセス、使用、改ざん、削除、破壊、喪 失について、いかなる責任も負わないものとします。

第7条 顧客 Azure テナントからの Microsoft API 権限の取得

本サービスアプリケーションを円滑に運用するためには、お客様の Azure テナントからの権限付与が必要となります。当該アプリケーションは、ユーザーの会議への参加、Microsoft による録音通知の有効化、Azure Active Directory におけるユーザー情報へのアクセス等、各種機能を実行するための権限を有している必要があります。

必要な権限の詳細については、以下の管理者向けガイドに記載されています: https://techdocs.audiocodes.com/interaction-insights/administrator-manual

第8条 データの削除

通話録音および関連するメタデータは、お客様が設定した保存期間の終了後、またはお客様による手動削除後、十四(14)日以内に完全に削除されます。

第9条 契約期間、終了および存続

9.1 契約期間

本契約条件(随時更新される場合があります)は、お客様が署名または承諾した日をもって効力を生じ、注文書に定める契約期間の満了時まで、または第9.2条または第9.3条に従って終了されるまで継続するものとします(以下「契約期間」といいます)。

9.2 契約の終了

特定の注文書に定めるサブスクリプション期間の満了前に Live Meeting Insights サービスを終了する場合、当該サブスクリプション期間満了までに残存する支払額の百分の百(100%)に相当する契約終了手数料を、AudioCodes またはその販売代理店/再販業者に対して直接支払うものとします。

AudioCodes またはお客様は、相手方が本契約のいずれかの条項に違反し、当該違反について書面による通知を受領後三十(30)日以内に是正しない場合、または相手方が破産もしくは支払不能となった場合には、直ちに本サービスを終了することができます。

お客様から AudioCodes への本契約に基づく終了その他の通知は、書面または電子メールにより行うものとします。

9.3 正当理由による契約終了

前項の定めにかかわらず、AudioCodes は、以下のいずれかに該当する場合には、直ちにお客様による本サービスの利用を停止し、または本契約を終了することができるものとします:

お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、または当社がお客様による違反 の疑いがあると合理的に判断した場合 お客様による本サービスの利用において、通常を超える急激な使用量の増加があり、当該トラフィックまたは利用が不正である、またはサービスの運用能力に悪影響を 及ぼしていると合理的に判断される場合

当社が、当社による本サービスの提供が適用法令により禁止されている、または法令上または規制上の理由により、提供が非現実的または不可能であると単独の裁量により判断した場合

お客様が任意または強制的な破産手続その他これに類する手続の対象となった場合、または債権者の利益のために財産の譲渡を行った場合

また、お客様が本サービスに関する支払義務を履行していない場合、またはお客様が提供した支払手段が無効である、または当該支払手段による請求が拒否された場合には、通知なく直ちに契約を終了することができるものとします。

9.4 利用停止または契約終了の効果

当社がお客様による本サービスの利用を停止し、または本契約を全部または一部終了した場合、以下の効力が生じるものとします:

お客様が引き続き利用しているサービスに関しては、料金が継続して発生するもの とします

お客様は、利用停止日までに発生したすべての料金、費用およびその他の債務について引き続き責任を負うものとします

お客様の本サービスに関するすべての権利は、利用停止期間中または契約終了日以 降に終了するものとします

9.5 免責事項

本契約において明示的に定める場合を除き、お客様は、AudioCodes が Live Meeting Insights サービスを変更、停止または終了したことに起因して、お客様または第三者に対して一切の責任を負わないことに同意するものとします。

9.6 契約終了後の存続条項

契約の終了または停止後も、以下の条項は引き続き有効に存続するものとします:

第4条(知的財産権)

- 第10条(料金および支払条件)
- 第11条(所有権、顧客データおよび機密保持)
- 第12条(免責事項および責任の制限)
- 第13条(補償)

第14条(仲裁、準拠法および裁判管轄)

第15条 (一般条項)

本第9条(契約期間、終了および存続)

第10条 料金および支払条件

料金

本サービスの提供に対する対価として、お客様は、該当する注文書に定められた料金 (以下「料金」といいます)を当社に支払うものとします。特段の定めがない限り、料 金は米ドル建てで表示されます。お客様は、当社または当社の決済代行業者もしくは関 連会社を通じて、お客様が選択した支払方法により、支払期日に料金を請求すること を、ここに承諾するものとします。

本契約において明示的に定める場合を除き、料金はキャンセル不可かつ返金不可と します。当社は、料金の変更がお客様の既存のサブスクリプションの更新に影響を及ぼ す場合には、事前に通知することにより、料金を随時変更する権利を留保します。

お客様による料金の支払が不能となった場合、当社は、単独の裁量により(ただし 義務を負うものではありません)、後日再度請求を試みることができ、または通知なく アカウントを一時停止または取消することができるものとします。

税金

「税金」とは、外国、国家、州、地方自治体等におけるすべての適用税(使用税、売上税、付加価値税、物品税、事業税、資産税、営業税、ライセンス税、特権税、その他これらに類する税金、課徴金、関税、手数料、その他税金関連の追加料金を含みます)を意味し、サービスの提供に関連して、発信者または着信者のいずれかに課されるものを含みます。

お客様が支払うべきすべての料金は、税金を除いた金額とし、お客様は、当社が税金を徴収すべきか否かを判断するために合理的に必要な情報(免税証明書等を含む)を提供するものとします。また、AudioCodesが通信事業者として政府関連の料金(ユニバーサルサービス基金等)を課される場合、お客様はその負担に責任を有するものとします。

本契約に基づき支払われるすべての金額は、相殺、反訴、控除、源泉徴収を行うことなく支払われるものとします。法令により源泉徴収が必要とされる場合、お客様は、当社が控除・源泉徴収されなかった場合に受領する金額と同額を受領できるよう、追加金額を支払うものとし、また、控除・源泉徴収された金額が適切に税務当局に支払われたことを証明する書類を提供するものとします。

第11条 所有権、顧客データおよび機密保持

11.1 所有権

当社は、本サービス、当社の機密情報(以下に定義)、および本サービスの利用により 生成され、お客様またはその他の自然人を直接的または間接的に識別しないデータに関 するすべての権利、権原および利益を排他的に保有し、留保するものとします。

11.2 顧客データ

お客様は、当社および当社の関連会社に対し、本サービスの提供に必要な範囲で、顧客データを処理する権利を付与するものとし、当該処理は、本契約条件、当社のデータ処理契約【Data Processing Agreement_データ処理契約書】(以下「DPA」)およびプライバシーポリシーに従って行われるものとします。お客様が DPA またはプライバシーポリシーの内容に同意しない場合は、直ちに本サービスの利用を中止しなければなりません。

また、お客様は、当社に対し、Live Meeting Insights サービスの利用状況(メタデータに限る)を分析する権利を付与するものとします。

11.3 機密保持

定義

「機密情報」とは、開示当事者(以下「開示当事者」)が受領当事者(以下「受領当事者」)に開示する情報またはデータであって、有形か無形かを問わず、機密または専有情報として明示的に表示または指定されているもの、またはその性質および開示の状況から合理的に機密であると理解されるべき情報を意味し、以下を含みますが、これらに限りません:顧客データ、セキュリティ報告書および証明書、監査報告書、顧客リスト、価格情報、構想、プロセス、計画、設計その他の戦略、ノウハウ、財務情報、その他開示当事者およびその関連会社の事業上または技術上の情報および資料。

ただし、以下のいずれかに該当する情報は機密情報に含まれないものとします:

- a) 本契約の違反または受領当事者の過失によらず公知となった情報
- b) 開示前に受領当事者が正当に知得しており、かつ制限なく保有していた情報
- c) 第三者が開示当事者の権利を侵害することなく、受領当事者に正当に開示した情報
- d) 受領当事者が開示当事者の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

11.3.1 使用および開示

開示当事者が書面により別途許可した場合を除き、受領当事者は以下のとおり取り扱う ものとします: a. 本契約に基づく権利の行使または義務の履行以外の目的で、開示当事者の機密情報を使用してはならないものとします。

b. 開示当事者の機密情報を、第三者に開示または提供してはならないものとします。ただし、当該情報を知る必要がある関連会社、その従業員、法務顧問、公認会計士、契約業者、ならびに当社の場合は下請業者(以下総称して「関係者」)に対しては、本契約に基づく権利の行使または義務の履行に必要な範囲で開示することができます。

受領当事者は、関係者による本条の遵守について責任を負うものとし、関係者は、 少なくとも本条と同等の保護水準の機密保持義務を法的に負うものとします。受領当事 者は、自己の機密情報を保護するのと同等の注意義務(ただし、合理的な注意義務を下 回らないものとします)をもって、開示当事者の機密情報を保護するものとします。

11.3.2 強制開示

受領当事者は、法令、規則、召喚状または裁判所命令(以下「強制開示」といいます) に基づき、開示当事者の機密情報を開示することができます。ただし、法的に許される 範囲で、受領当事者は開示当事者に対し、当該強制開示の通知を行うものとします。

また、受領当事者は、開示当事者の費用負担にて、強制開示に関連して合理的な協力を提供するものとします。

11.3.3 差止救済

当事者は、本条の違反または違反のおそれがある場合に、法的救済手段では十分な救済が得られない可能性があることを明示的に認識し、同意するものとします。したがって、違反または違反のおそれがある場合には、非違反当事者は、その他の権利または救済手段を放棄することなく、直ちに差止命令その他の衡平法上の救済を求める権利を有するものとします。

第12条 免責事項および責任の制限

お客様は、Live Meeting Insights サービスの利用が自己の責任において行われることを明示的に理解し、これに同意するものとします。Live Meeting Insights サービスおよび本サービスに含まれる資料は、「現状有姿」および「提供可能な範囲」で提供されるものとします。

本契約において明示的に定める場合を除き、AudioCodes は、明示または黙示を問わず、商品性、特定目的への適合性、権利非侵害に関する黙示保証を含む、いかなる種類の保証も明示的に否認します。

上記の一般的な免責に加え、AudioCodes は以下について一切の保証を行いません:

- a. 本サービスまたは AudioCodes クラウドがお客様の要件を満たすこと、またはお客様の管轄地域におけるすべての適用法令に適合していること
- b. 本サービスまたは AudioCodes クラウドが中断なく、適時、安全かつエラーなく提供

されること

- c. 本サービスを通じて取得される情報が正確または信頼性があること
- d. 本サービスまたは AudioCodes クラウドを通じて取得された製品、サービス、情報その他の資料の品質がお客様の期待またはニーズを満たすこと
- e. 本サービスまたは AudioCodes クラウドに含まれるエラーが修正されること

AudioCodes またはその供給業者は、以下を含むがこれらに限られない、サービスまたは AudioCodes クラウドの利用または利用不能に起因または関連する一切の損害について、いかなる場合も責任を負わないものとします:

- a. 情報の発信者としての責任
- b. 不正確または誤った情報に関する責任
- c. お客様の通信またはデータへの不正アクセスまたは開示に関する責任
- d. 第三者の発言または行為に関する責任
- e. 本 Live Meeting Insights サービスまたは第三者のウェブサイトに関連するその他の事項

責任の制限

本条は、契約違反、保証違反、不法行為(過失を含む)、製造物責任その他の法的根拠を問わず、直接的、間接的、特別、付随的または結果的損害を含む一切の損害に適用される包括的な責任制限を定めるものです。AudioCodes が当該損害の可能性について通知を受けていた場合であっても、責任を負わないものとします。

本責任制限は、AudioCodes とお客様との間の取引の基本的要素であり、Live Meeting Insights Services において提供される製品、情報およびサービスは、かかる責任制限がなければ提供されないことをお客様は理解し、これに同意するものとします。

前項の定めにかかわらず、いかなる理由によるものであっても、AudioCodes の唯一かつ最大限の責任、ならびにお客様の唯一かつ排他的な救済手段は、当該原因または請求内容にかかわらず、本サービスを通じて購入された製品、情報またはサービスに対してお客様が実際に支払った金額を超えないものとします。ただし、当該購入が Live Meeting Insights Services を通じて行われたものであることを条件とします。

なお、一部の法域においては、特定の保証の免責または特定の種類の損害賠償責任の制限が認められていない場合があるため、本条の一部または全部が適用されない可能性があります。

Live Meeting Insights Services は、緊急サービスを支援することを目的としたものではなく、またそのような意図も有しておりません。ここでいう「緊急サービス」とは、911 または e911 等の公共安全応答機関と連絡を取ることができるサービスを意味します。AudioCodes は、契約、不法行為(過失を含む)その他いかなる法的理論に基づく

ものであっても、お客様またはユーザーによる請求、損害または損失について一切責任 を負わず、また、緊急サービスへのアクセスが本サービスの利用不能により妨げられた 場合においても、同様に責任を負わないものとします。お客様およびユーザーは、これ らに関するすべての請求権および訴訟原因を放棄するものとします。

第13条 補償

お客様は、以下に起因または関連して AudioCodes が被る一切の請求、要求、訴訟原因、損失、費用、損害および費用(合理的な弁護士費用を含む)について、AudioCodes を防御し、補償し、かつ免責することに同意するものとします:

- a. お客様による本サービスの利用または本サービス上での行為
- b. お客様または第三者によるお客様のアカウントに関連する一切の活動
- c. お客様が Live Meeting Insights Services に提出、掲載または送信した一切の資料
- d. 本契約(本契約に組み込まれたすべてのポリシーおよび規定を含む)に対するお客様 の違反
- e. お客様による第三者の権利の侵害または違反
- f. お客様による Live Meeting Insights Services へのアクセスの終了

第14条 仲裁、準拠法および裁判管轄

本契約に関連するすべての請求および紛争は、国際商業会議所(ICC)の調停および仲裁規則に従い、当事者が合意した仲裁人1名により最終的に解決されるものとします。仲裁人の選任について当事者間で合意できない場合、各当事者が1名ずつ仲裁人を選任し、両仲裁人が第3の仲裁人を選任することで、3名の仲裁人による仲裁委員会が当該紛争を裁定するものとします。

仲裁の場所は、お客様の請求書住所が米国以外の場合はテルアビブ、米国国内の場合はニューヨークとし、仲裁手続は英語で行われるものとします。仲裁判断は最終的かつ拘束力を有し、当事者は、いかなる国の裁判所に対する不服申立ての手段をすべて放棄するものとします。

当事者は、仲裁およびその裁定(その存在を含む)に関するすべての情報を機密と して保持するものとします。

なお、本契約は、ICC の手続・規則にかかわらず、集団仲裁または共同仲裁を認めないものとします。本契約に基づく仲裁においては、金銭的救済または差止救済は、救済を求める個別の当事者に対してのみ、当該当事者の個別の請求に必要かつ相当な範囲で認められるものとし、集団代表、私的検事理論に基づく責任追及または救済請求は認められないものとします。

仲裁申立ての通知および準拠法・裁判管轄

お客様または AudioCodes が本契約に基づき仲裁を申し立てる意向がある場合、仲裁を開始する少なくとも三十(30)日前に、当該紛争の内容および求める救済措置を記載した書面による通知を相手方に送付しなければなりません。AudioCodes への通知は、本契約に定める方法に従って送付するものとします。

お客様と AudioCodes が三十(30)日以内に紛争を解決できない場合、いずれかの 当事者は仲裁申立てを行うことができます。仲裁判断およびそれを確認する判決は、当 該事案にのみ適用されるものであり、他の事案において引用・使用することはできませ ん(ただし、当該判断の執行を目的とする場合を除く)。仲裁は、本契約に定める裁判 管轄および準拠法に従い、英語にて実施されるものとします。

準拠法および裁判管轄

お客様の請求書住所が米国以外に所在する場合、本契約および Live Meeting Insights Services の利用は、イスラエル国の法令に準拠し、同法に従って執行されるものとし、お客様はイスラエル・テルアビブ所在の裁判所の専属的管轄に服することに同意するものとします。

お客様の請求書住所が米国国内に所在する場合、本契約および Live Meeting Insights Services の利用は、ニューヨーク州法に準拠し、同法に従って執行されるものとし、お客様はニューヨーク州の管轄裁判所の専属的管轄に服することに同意するものとします。

なお、「国際物品売買契約に関する国際連合条約(CISG)」および「不公正契約法(Unfair Contracts Act)」は、本契約には適用されないものとします。AudioCodes に対する請求は、当該請求原因が発生してから一年以内に提起されなければならず、それ以降は時効により消滅するものとします。

電子形式の証拠能力および陪審裁判の放棄

お客様は、すべての契約書および通知が印刷された電子形式であっても、法的または規制上の手続において証拠として認められることに同意するものとします。

また、適用法令により許容される範囲において、本契約に基づく権利または義務の履行に関連する請求、訴訟、手続(サービスの利用に関連するものを含む)について、お客様は現在または将来有する可能性のある陪審による裁判を受ける権利を放棄するものとします。

第15条 一般条項

15.1 権利不放棄および優先順位

いずれの当事者も、本契約に基づく権利の行使または条項の履行を怠った場合または遅延した場合であっても、当該権利または条項、あるいはその他の条項の放棄とはみなさ

れないものとします。放棄は、書面によるものであり、かつ両当事者が署名した場合に限り、法的効力を有するものとします。なお、本契約の各条項の見出しは便宜上のものであり、条項の解釈には影響を与えないものとします。

15.2 譲渡の禁止

お客様は、当社の事前の書面による同意なく、本契約または本サービスの全部または一部を、譲渡、委任、その他の方法により第三者に移転してはならないものとします。お客様が当社の同意なく本契約またはサービスを譲渡、委任、移転しようとした場合、当該行為は無効とします。当社は、お客様の同意を得ることなく、本契約またはサービスの全部または一部を譲渡、委任、または移転することができるものとします。本条に従う限り、本契約は、各当事者およびその承継人および譲受人を拘束するものとします。

15.3 当事者関係

各当事者は、本契約の履行において独立した契約当事者であり、本契約により雇用関係、パートナーシップ、代理関係、ジョイントベンチャーまたはフランチャイズ関係を創設する意図はなく、またそのように解釈されないものとします。各当事者は、自らの従業員および代理人に関するすべての労務費用および経費について単独で責任を負うものとし、また、当該従業員および代理人の行為に起因する一切の請求、責任、損害または債務についても単独で責任を負うものとします。いずれの当事者も、相手方を拘束する権限を有せず、またそのような権限を有する旨を示唆してはならないものとします。

15.4 分離可能性

本契約のいずれかの条項が、管轄裁判所または仲裁機関により執行不能と判断された場合、当該条項は、執行可能とするために必要最小限の範囲で制限または削除されるものとし、その他の条項は引き続き完全な効力を有するものとします。

15.5 不可抗力

当事者のいずれかが、本契約に基づく義務の履行において、遅延、履行不能、または不履行となった場合であっても、当該遅延または不履行が、当該当事者の過失によらず、かつ当該当事者の合理的な支配を超える将来または既存の事由(政府機関、民間または軍事当局の行為、火災、ストライキ、ロックアウト等を含むがこれらに限られない)によるものである場合には、契約違反または債務不履行とはみなされないものとします。

第 15.6 条 完全合意

本契約条件および添付資料、参考として組み込まれたその他の条件に定める事項を除き、本契約は、口頭または書面によるすべての過去および同時期の提案、声明、資料、プレゼンテーション、契約に優先し、これらに取って代わる完全な合意を構成するものとします。

第15.7条 反汚職および国際取引法令の遵守

お客様は、すべての反汚職法、マネーロンダリング防止法、経済制裁、輸出および 再輸出規制、その他の国際取引関連法令、規則、政府命令(以下「反汚職・国際取引法 令」と総称)を遵守し、これらに従って事業を遂行するものとします。これには、米国 法令を含む、サービスに直接または間接的に適用されるすべての法域が含まれます。

お客様は、米国規制により販売が禁止されている国への販売を、必要な許可を取得せずに行わないことに同意するものとします。また、お客様は、反汚職・国際取引法令に違反する支払、提供、約束、または価値あるものの授与を行っていないことを表明し、違反の事実または可能性が判明した場合には、速やかに当社に書面で通知し、当社の要請を含む適切な是正措置を講じるものとします。

第 15.8条 サービスの可用性

AudioCodes は、Meeting Insights サービス(アプリケーションへのアクセスおよび会議録音機能の実行)について、少なくとも 99%の可用性を維持するために商業的に合理的な努力を払うものとします。ただし、サービスが中断なく、またはエラーなく稼働することを保証するものではありません。

AudioCodes は、定期的にシステム保守を実施し、業務時間外にダウンタイムを予定するよう商業的に合理的な努力を行います。また、予定されたサービス停止については、事前に顧客に通知するよう努めるものとします。

第15.9条 カスタマーサポート

15.9.1 インシデント管理における優先度定義

サービスリクエスト(サポートコール)に付与される優先度は、顧客が「重大度」欄に記載した情報に基づいて決定されます。なお、「サービス影響」は、Live Meeting Insights サービスの機能に対する影響のみを指し、他の第三者機器には適用されないことに留意してください。

15.9.2 応答時間および解決時間

以下に示す時間は、AudioCodes のコンポーネントおよびそれに関連するサービスに起因するインシデントにのみ適用されます。

応答時間: チケットが作成されてから、初回応答が行われるまでの時間

解決時間: チケットが作成されてから、インシデントが解決され(すなわちサービスが復旧され)るまでの時間

15.9.3 カスタマーサービス

サービスデスクは、緊急(Urgent)優先度の問題については、年中無休・24 時間体制(24x7)で対応可能です。その他の優先度(High、Medium、Low)の問題については、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで(事前に合意された現地時間、祝日を除く)に対応します。

お客様は、上記表に記載された P2 (High)、P3 (Medium)、P4 (Low)優先度のチケットに関する対応時間は「ベストエフォート (最善努力)」に基づくものであることを認識し、これに同意するものとします。AudioCodes が、当該時間内にサポートリクエストに対応、復旧または解決できなかった場合であっても、AudioCodes が当該時間内の対応に最善の努力を尽くしている限り、契約違反とはみなされないものとします。

本サービスモデルは、「サービスデスク間連携型」であり、お客様またはお客様のパートナーが、エンドユーザーに対する一次対応およびインシデントの初期分類を担当し、適格なインシデントのみが AudioCodes にエスカレーションされるものとします。

第16条 Microsoft パートナー連携承認

お客様は、本サービスの利用により、AudioCodes がお客様の組織による Microsoft クラウドサービスの導入支援を行っていることを認識し、AudioCodes が、Microsoft パートナーインセンティブプログラムに基づき、お客様の Microsoft カスタマーテナントとの連携を申請することに同意するものとします。